

「契約締結前交付書面（現物等）」新旧対照表

2026 年 10 月 15 日付改定

下線部分は改定部分

新	旧
現物取引の概要 1. ～9（略） 10. 注文の指示事項 <u>(1) お客様は、本取引の注文をするときは、当社の取引時間内に、当社の提供する取引画面若しくはお客様自身が用意するツール又は売買システム（当社が提供する API を使用した場合に限ります）において、次の各号に定める事項を正確に指示するものとします。購入及び売却には最小注文数量及び最大注文数量、保有上限がありますので、当社ウェブサイトにてご確認ください。</u> a. 注文する暗号資産 b. 売買の別 c. 注文数量 <u>(削除)</u> <u>d. 前各号に定める事項のほか当社が指定する事項</u> <u>(2) お客様は、次の各号に定める事項に全て同意することを条件として、注文内容の確認画面の表示を省略して注文を行う機能（以下「プロモード」といいます。）を利用することができます。お客様がプロモードの利用を希望する場合、当社の取引画面において、プロモードへの切り替えを行う操作を行い、その際に表示される内容を確認し、同意する旨の操作を行うものとします。</u> <u>a. プロモードを有効にする設定は、お客様が利用する端末のブラウザに</u>	現物取引の概要 1. ～9（略） 10. 注文の指示事項 お客様は、本取引の注文をするときは、当社の取引時間内に、当社の提供する取引画面若しくはお客様自身が用意するツール又は売買システム（当社が提供する API を使用した場合に限ります）において、次の各号に定める事項を正確に指示するものとします。購入及び売却には最小注文数量及び最大注文数量、保有上限がありますので、当社ウェブサイトにてご確認ください。 a. 注文する暗号資産 b. 売買の別 c. 注文数量 d. <u>価格</u> <u>e.</u> 前各号に定める事項のほか当社が指定する事項 <u>(2) 新設</u>

保存されるため、利用する端末、ブラウザ又はブラウザの利用環境ごとに設定状況が異なる場合があります。また、ブラウザに保存された情報の削除、ブラウザの変更その他の利用環境の変更により、当該設定が解除される場合があります。

- b. お客様は、注文操作を行う前に、利用する端末及びブラウザにおける当該設定の適用状況並びに注文する暗号資産、売買の別、注文数量、価格その他の注文内容を十分に確認するものとします。
- c. プロモードが有効な状態において注文操作を行った場合、当該操作をもって直ちに注文が発注され、約定する場合があります。誤操作その他お客様の意図しない操作によって発注された注文であっても、有効な注文として取り扱われ、約定後は取消し又は変更をすることができません。
- d. 前号の約定後、お客様が意図しない注文又はその約定に気付かない場合、価格変動により想定外の損失が生じる可能性があります。また、お客様が当該注文又はその約定に気付いて反対の注文を行い、約定した場合においても、それまでの価格変動により想定外の損失が生じる可能性があります。
- e. お客様は、プロモードを利用しない場合又は取引端末から離れる場合には、プロモードを有効にする設定を解除する、取引画面を閉じるなど、誤操作ないし誤発注を防止するために必要な措置を講じるものとします。

11. ～20. (略)

暗号資産現物取引に係るご注意 (前略) ~~(削除)~~ UR L : https://www.ichiben.or.jp/soudan/adr/adr/ ③ 名 称 : 第二東京弁護士会仲裁センター 所在地 : 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 9 階 連絡先 : 03-3581-2249 UR L : https://niben.jp/chusai/ (後略)	暗号資産現物取引に係るご注意 (前略) ③ UR L : https://www.ichiben.or.jp/soudan/adr/adr/ 名 称 : 第二東京弁護士会仲裁センター 所在地 : 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 9 階 連絡先 : 03-3581-2249 UR L : https://niben.jp/chusai/ (後略)
---	---

以上